

(案)

中教審第 号
令和5年5月17日

文部科学大臣 永岡桂子 殿

中央教育審議会会長

荒瀬克己

大学設置基準の一部改正について（答申）

令和5年5月17日付け5文科教第293号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。